

重大製品事故の受付・公表状況について(令和5年3月末現在)

- 平成19年5月14日の改正消費生活用製品安全法の施行により、重大製品事故報告・公表制度の運用が開始されて以来、16,754件(平成19年度:1,190件、平成20年度:1,412件、平成21年度:1,172件、平成22年度:1,141件、平成23年度:1,169件、平成24年度:1,077件、平成25年度:941件、平成26年度:892件、平成27年度:885件、平成28年度:802件、平成29年度:845件、平成30年度:837件、平成31(令和元)年度:1,271件、令和2年度:1,024件、令和3年度:988件、令和4年度:1,108件)の重大製品事故を受け付けた。

	死亡		重傷		火災	一酸化 炭素 中毒	後遺 障害	計
		(うち火災に よる死亡)		(うち火災に よる重傷)				
ガス機器	91	(73)	120	(55)	1,758	58	0	2,027
石油機器	156	(147)	40	(33)	1,546	16	0	1,758
電気製品	170	(145)	405	(27)	9,084	12	2	9,673
その他	242	(4)	2,634	(15)	405	2	13	3,296
合計	659	(369)	3,199	(130)	12,793	88	15	16,754

(注)平成21年8月31日までは経済産業省が受け付けたもの(3,047件)で、平成21年9月1日以降は、消費者庁が受け付けている。